

令和元年9月6日
岩手県農林水産部

水産物の放射性物質の検査結果について(イワナ)

国から出荷制限が指示されているイワナの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	砂鉄川水系 (一関市内)	内水面漁連 ^(※)	8/25	9/4	不検出 (<4.29)	8.78	8.8
			8/24	9/4	不検出 (<4.65)	不検出 (<3.66)	不検出 (<8.3)
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (公財)海洋生物環境研究所

(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※) 岩手県内水面漁業協同組合連合会(出荷制限対象魚種のモニタリング)

<参考>

イワナに係る原子力災害対策本部の出荷制限指示

制限水域 砂鉄川(支流を含む。)

指示月日 平成24年5月8日

【担当】 水産振興課・特命担当